

指導行政のポイント

“免許更新”はどう行うか

菱村 幸彦

参議院で審議中の教育職員免許法の一部改正法案を読んで、免許更新の具体的な実施方法はよくわからなかったが、国会審議を通じて、その内容が明らかになってきた。以下にQ & Aで紹介しよう。

生年月日に応じて講習時期を決める

Q 教職に就いていないペーパーティーチャーは、400万人以上いるといわれるが、この免許更新はどうするのか。

A 経費の問題等もあるので、まず、現職教員と教員任用予定者等について免許更新を行う。その具体的な範囲は文科省令で定める。ペーパーティーチャーをどうするかは、今後の検討課題である。

Q 現職教員は、全員が免許更新のための講習を受けなければならないのか。

A 基本的にはそうだが、知識技能等を勘案して講習を受ける必要がないと認められた者(その範囲は文科省令で定める)は、講習を受けなくても免許更新ができる。

Q 免許取得後10年以上経過した現職教員は、いつ免許更新講習を受けることになるのか。

A 10年以上経過した現職教員の最初の免許更新講習については、現職教員の生年月日に応じて、講習時期を文科省令で定める。

Q 免許更新講習は、どこで行うのか。

A 免許更新講習は、既存の教職課程認定大学、教職大学院等で行う。講習開設者については、講習内容、修了認定等の基準を明確にして、国の審査により個別に認定する。

Q 免許更新講習の内容は、どんな内容を考えているのか。

A 免許更新講習の内容は、教員に必要とされる最新の知識技能を刷新することを目的として行う。具体的には、教職の今日的役割、家庭や地域社会との連携、子どもの発達や課題の理解、学級経営、

生徒指導、教育相談などを中心に構成する。

講習は多様な形態で弾力的に

Q 免許更新講習の修了認定は、どうするのか。

A 講習の修了時に講習を開設した大学等において、筆記試験や実技試験を行って修了の認定を行う。修了認定基準のガイドラインは文科省が定める。

Q 修了認定を得られなかった教員はどうなるか。修了不認定で免許更新ができない場合、年度途中で教壇に立てなくなるのか。

A 修了不認定者は、講習の受け直しをすることになる。受け直しても再度通らない教員はあまりいないと思うが、30時間を分割して受け、認定を積み重ねて修了認定とする方法もあり得る。免許の有効期限は年度末なので更新できなかったからといって年度途中で教壇に立たない事態は生じない。

Q 免許更新ができなかった教員は、分限処分となるのか。

A 免許の更新ができなかったからといって、直ちに辞めさせるということにはならない。しかし、何度講習を受けても修了試験に合格しない教員は、教員としての資質能力が問われることとなろう。

Q 都市部の教員は、講習を受けやすいが、山間部や離島などに勤務の教員はどうするのか。

A 免許更新講習は、夜間や土・日の講習、長期休業中の講習のほか、サテライト教室の開設、インターネット等を活用した遠隔教育、通信教育など弾力的な履修形態で行うことを検討する。

Q 免許更新講習を受ける経費は、いくらぐらいかかるのか。それは誰が負担するのか。

A 講習の経費は一人当たり約3万円程度と考えている。免許は個人の資格であるから、原則として個人負担となるが、国や都道府県も一定の負担を行うことを検討する。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

●好評発売中! ● 最新刊! 菱村幸彦【著】 四六判 260頁・定価2,310円 教育開発研究所

『経営に生かすリーガルマインド—身近な事例で学ぶ教育法規』

研修誌・図書の小社への直接のお申し込みは無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください(24時間受付・即日発送)